子育て・健康応援コーナー

このコーナーでは、子育てや健康に関する旬な情報を「お知らせ」します。
特定健診やがん検診などの日程は、対象者に配布している「平戸市健（検）診日程表」をご覧ください。

11月の各種相談および赤ちゃんの健診など

問こども未来課母子保健班　☎内線2572

日にち	ところ	種類および受付時間
11月６日（水）	平戸市福祉保健センター（田平町）	妊 母 13:00～13:30
11月７日（木）	平戸市福祉保健センター（田平町）	3 12:15～12:30
11月13日（水）	平戸市福祉保健センター（田平町）	1 12:15～12:30
11月15日（金）	ふれあいセンター（紐差町）	妊 母 10:00～10:30
11月22日（金）	平戸市福祉保健センター（田平町）	乳 12:30～13:00
11月29日（金）	平戸市福祉保健センター（田平町）	パ 19:00～21:00

乳 乳児健診　1 1歳６カ月児健診　3 3歳児健診　妊 妊婦健康相談　母 母子健康相談　パ Sun・MaMaひろば（パパ・ママ教室）

親子で遊んで、ママ友作ろう（就学前交流の場）

※開所時間などの詳しい情報は、子育て応援ガイドブック「おひさま」をご覧になるか、各施設にお問い合わせください。

施設名	連絡先	施設名	連絡先	施設名	連絡先	施設名	連絡先
トコトコ（田平：保健センター）	57-1943	中津良保育所（南部：中津良保育所）	27-0475	よちよちクラブ（生月：山田児童館）	53-1759	おひさまひろば（田平：平戸口社会館）	57-0236
あいちゃん広場（北部：愛の園保育所）	22-2244	堤保育園（南部：堤保育園）	27-1084	めばえキッズ（生月：認定こども園めばえ）	53-0496	さくらんぼ広場（田平：若葉保育園）	57-3028
子育てエレン.C（北部：平戸幼稚園）	22-2810	小鳩保育園（南部：小鳩保育園）	27-0333	生月認定こども園（生月：生月認定こども園）	53-1079	はなぞの広場（田平：花園保育園）	57-0744
かもめネットワーク（北部：しおかこども園）	22-3360	津吉保育園（南部：津吉保育園）	27-0222	やよいプレイランド（田平：やよい幼稚園）	57-0789	しまっこ広場（大島：大島村保育所）	55-2006
みのりの樹１（北部：みのりこども園）	22-2575						

11月の休日当番医（診療時間：午前９時～午後５時）

問平戸市医師会　☎20-0011

日にち	医療機関	住　所	連絡先
11月３日（日）	柿添病院	平戸市鏡川町278番地	23-2151
11月４日（月・祝）	谷川病院	平戸市田平町山内免400番地	57-0045
11月10日（日）	柿添病院	平戸市鏡川町278番地	23-2151
11月17日（日）	北川病院	平戸市浦の町737番地	22-2344
11月23日（土・祝）	くわはら医院	平戸市宮の町581番地	22-2306
11月24日（日）	青洲会病院	平戸市田平町山内免612番地４	57-2155

いざというとき

子どもが急な病気になったら
●小児救急電話相談センター
（受付時間18:00～8:00）
☎＃8000 または ☎095-822-3308

救急医療機関のことは
●平戸市消防本部
☎22-4199
※電話番号を間違いないよう注意してください。

11月の献血

問健康ほけん課健康づくり班　☎内線2549

日にち	時　間	ところ
11月７日（木）	9：30～13：00 14：00～16：00	平戸市役所

標語「さあ行こう　未来をつなぐ　献血へ」

12月の認知症の人と家族のつどい

日にち	時　間	ところ
12月５日（木）	13：30～15：30	ＣＯＬＡＳ平戸 未来創造館

問長寿介護課高齢者支援班　内線☎2592

11月の健康テレフォンプログラム

曜　日	内　容
月　曜	脂質異常症
火　曜	わきがの治療
水　曜	睡眠が子どもに与える影響
木　曜	いろんな中耳炎の話
金　曜	精神科・心療内科受診についてのアドバイス
土曜・日曜	月経痛について

※フリーダイヤル ☎0120-555-203（携帯不可）
※携帯電話　　☎095-826-5511
●祝日は前日のテープが流れます。
●午前９時から翌朝午前９時までの24時間、同じ内容のテープが３分間流れます。
お問い合わせ先　長崎県保険医協会　☎095-825-3829

今月の特ダネ

11月は「児童虐待防止月間」

問こども未来課子育て支援班　☎内線2579

児童虐待の相談件数は年々増加しており、本市における平成30年度の児童虐待などの相談件数は142件、うち新規相談件数は38件でした。

子育てのストレスや不安などが重なると、どんな保護者でも虐待に至る可能性があります。虐待は一部の特殊な家庭の問題ではないのです。

〈虐待の種類〉

身体的虐待　殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、家の外に締め出すなど

性的虐待　性的ないたずら、性的行為を見せるなど

ネグレクト　乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど

心理的虐待　言葉により脅かす、無視する、兄弟間で差別する、子どもの目の前で家族に暴力を振るう（DV）など

※保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。虐待はどのような理由があっても、正当化されるものではありません。

身近な人にこんなサインありませんか

子どものサイン
・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
・不自然な傷や打撲のあとがある
・衣類やからだがいつも汚れている
・落ち着きがなく乱暴である
・夜遅くまで子どもだけで家にいる

保護者のサイン
・地域などと交流がなく孤立している
・小さい子どもを置いたまま外出している
・子育てに関して拒否的・無関心である
・子どものけがについて不自然な説明をする

「虐待を受けている子どもがいる」「子育てに悩んでいる保護者がいる」「自分自身が子育てについて悩んでいる」場合は、１人で悩まずにこども未来課子育て支援班（☎内線2579）または、児童相談所全国共通ダイヤル（☎189（いちはやく））に相談してください。

なお、電話をかけた人のプライバシーは厳守されますので、安心して相談してください。